

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【中間会計期間】 第68期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛西晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 星ノ谷行秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 星ノ谷行秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 中間連結会計期間	第68期 中間連結会計期間	第67期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	16,775	17,044	34,028
経常利益 (百万円)	2,653	2,594	5,428
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,759	1,183	3,749
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,326	1,574	4,344
純資産額 (百万円)	34,926	36,214	36,927
総資産額 (百万円)	42,509	44,247	44,541
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	116.17	78.48	248.06
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.0	81.8	82.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,385	2,799	5,577
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,338	1,438	3,410
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,248	2,578	3,569
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	12,097	10,815	11,988

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していません。
 3 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、当該株式を控除する自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、各国の金融政策を背景とした物価動向や、ウクライナおよび中東地域の地政学リスクに加え、米国の通商政策の影響により不透明感は依然として強い状況にあります。米国では、個人消費は底堅いものの雇用環境の低下が見られ、通商政策の影響による景気後退も懸念されております。欧州では、個人消費は底堅く推移したものの、米国の通商政策の影響により製造業が低迷し、景気後退の可能性が高まっております。中国では、政府の景気刺激策により一時は個人消費の増加が見られましたが、効果は徐々に低下しつつあります。さらに不動産市場の低迷や米国の通商政策等により先行き不透明な状況が続いております。国内経済においては、輸出は減少傾向にあるものの、堅調な設備投資を背景に底堅く推移しております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（2024-2026）の達成に向けて取組んでおり、長期的な経営構想を立て、新たな価値を創造することを目指しています。そのための経営基盤として製品開発、生産性向上、マーケティングに注力します。製品開発につきましては、お客様のニーズを超える製品を開発し、顧客満足度の向上及び技術革新に繋げ、新製品の開発、新市場の拡大を目指します。製造面での生産性向上につきましては、A Iやロボットを導入した製造設備の研究・開発や継続的な改善活動、また海外工場へのライン移管、多直化により生産性向上を目指します。引き続き原材料調達については、グローバル調達を推進し、リードタイムの短縮や材料調達コスト削減等、コストを抑え安定的に供給出来る体制づくりを進めています。

マーケティングにつきましては、全世界のお客先さまとの連携によるシナジー効果を創出し、新分野や新市場の開拓、新製品開発等に繋げてまいります。また、引き続き E V / H Vへの販売拡大を中心とし、加えて環境規制やエネルギー効率化に関わる分野へも積極的に営業活動を展開しております。

事業分野毎の実績につきましては、ホームアプライアンスではエアコン向けセンサが回復している一方で、コーヒーメーカー用センサや電子レンジ用素子等の調理機器用製品、理美容向け素子の販売が減少しました。オートモーティブでは引き続き電動化推進等により、E V / H V用モーター向けセンサの販売が増加しました。インダストリアルでは汎用インバータ向け素子の販売が増加しました。

今後の取り組みとしましては、事業拡大に伴う本社機能の充実や社員の働きやすさの向上、優秀な人材の確保を目的とし、2026年3月を目指して自社保有の社屋に移転する予定です。人的資本に関する投資では、働き方の多様化への対応や人財育成、ダイバーシティ推進、社員の健康増進支援等を進めた結果、健康経営優良法人の認定を受けました。また、ガバナンス強化、二酸化炭素排出量削減等のE S G課題にも積極的に取り組んでいます。

その結果、当中間連結会計期間の業績は以下の通りとなりました。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減額	増減率
売上高	16,775	17,044	269	1.6%
営業利益	2,747	2,601	146	5.3%
経常利益	2,653	2,594	59	2.2%
親会社株主に帰属する中間純利益	1,759	1,183	576	32.8%

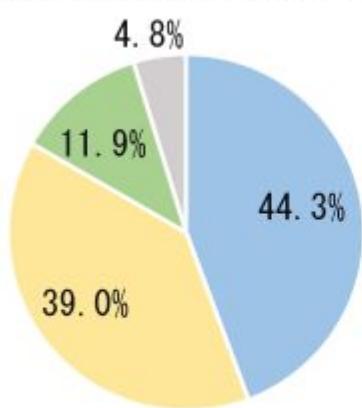
各事業分野の売上高は、以下のとおりであります。

事業分野別売上高

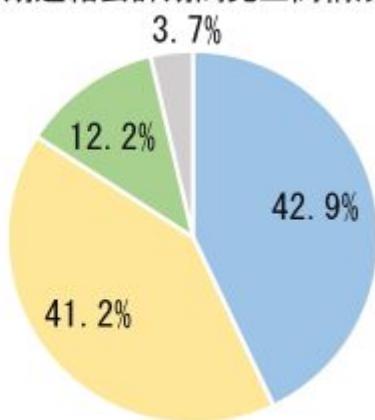
(単位：百万円)

事業分野	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	増減率
ホームアプライアンス	7,436	7,315	121	1.6%
オートモーティブ	6,543	7,020	477	7.3%
インダストリアル	1,993	2,084	90	4.5%
その他	801	624	176	22.1%
計	16,775	17,044	269	1.6%

前中間期連結会計期間売上高構成比



当中間期連結会計期間売上高構成比

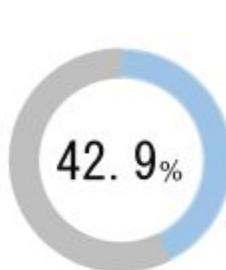


■ホームアプライアンス ■オートモーティブ ■インダストリアル ■その他

■ホームアプライアンス

●売上高構成比

●売上高 (単位：百万円)



7,436

前中間連結会計期間

7,315

当中間連結会計期間

■オートモーティブ

●売上高構成比

●売上高 (単位：百万円)



6,543

前中間連結会計期間

7,020

当中間連結会計期間

■インダストリアル

●売上高構成比

●売上高 (単位：百万円)



1,993

前中間連結会計期間

2,084

当中間連結会計期間

(2) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保及び健全な財政状態の維持を財務方針としております。

当中間連結会計期間の連結財政状態は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間	増減
資産合計	44,541	44,247	293
流動資産	30,814	29,363	1,450
固定資産	13,727	14,883	1,156
負債合計	7,613	8,032	419
純資産合計	36,927	36,214	713

(単位：百万円)



(資産)

当中間連結会計期間の流動資産は、前連結会計年度比1,450百万円減少しました。原材料及び貯蔵品が429百万円、仕掛品が257百万円増加した一方、現金及び預金が1,258百万円、流動資産その他の中の未収消費税が471百万円、受取手形及び売掛金が291百万円減少しました。

固定資産は前連結会計年度比で1,156百万円増加しました。建物及び構築物が1,094百万円、機械装置及び運搬具が266百万円増加しました。

(負債)

当中間連結会計期間の負債は、前連結会計年度比419百万円増加しました。短期借入金が297百万円、未払法人税等が253百万円減少した一方、買掛金が744百万円、流動負債その他の中の未払金が116百万円増加しました。

(純資産)

当中間連結会計期間の純資産は、前連結会計年度比713百万円減少しました。為替換算調整勘定が414百万円増加した一方、配当金の支払い等により利益剰余金が1,103百万円減少しました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の82.8%から81.8%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の2,447円64銭から2,400円42銭となりました。

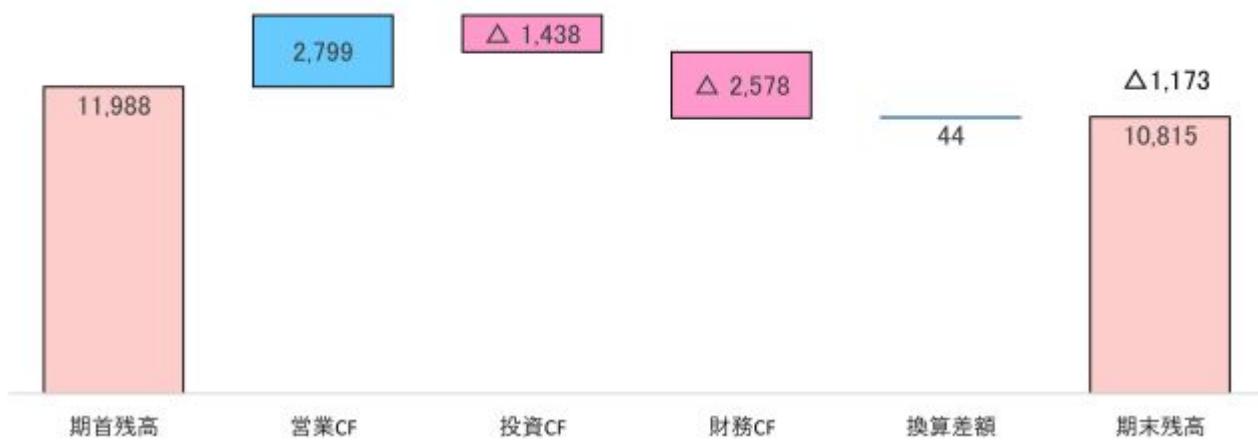
(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
現金及び現金同等物の期首残高	13,039	11,988	1,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,385	2,799	585
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,338	1,438	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,248	2,578	670
換算差額	40	44	85
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	299	-	299
現金及び現金同等物の中間期末残高	12,097	10,815	1,281

(単位：百万円)



(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,799百万円（前中間連結会計期間3,385百万円）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,725百万円、減価償却費815百万円、仕入債務の増加額682百万円、売上債権の減少額584百万円、未収消費税の減少額471百万円等の資金の増加が、法人税等の支払額789百万円、棚卸資産の増加額629百万円等の資金の減少を大幅に上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,438百万円（前中間連結会計期間1,338百万円）となりました。これは主に、国内外各社の生産性向上のための設備投資や新社屋建設費用等の有形固定資産の取得による支出1,592百万円を行ったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,578百万円（前中間連結会計期間は使用した資金3,248百万円）となりました。これは主に、配当金の支払2,280百万円、長期借入金の返済による支出297百万円等の資金の減少等によるものです。

上記に加え円安要因による為替換算の影響により、44百万円の資金が増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は178百万円となりました。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,559,730	15,559,730	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	15,559,730	15,559,730	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		15,559,730		2,144		2,132

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 S H O E LANE, LONDON EC4 A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	2,659	17.4
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	1,228	8.0
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E1 4 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,027	6.7
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	818	5.3
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	695	4.5
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	639	4.1
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	602	3.9
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEG R ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	455	2.9
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	450	2.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	425	2.7
計		9,001	59.0

(注) 1 2025年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サムソン・ロック・キャピタル・エルエルピーが2025年8月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
サムソン・ロック・キャピタル・エルエルピー (Samson Rock Capital LLP)	英国 W1F 7JY ロンドン、グレート・マールボロ・ストリート58	757	4.87

2 2025年9月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、トリウム・キャピタル・エルエルピーが2025年9月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
トリウム・キャピタル・エルエルピー (Trium Capital LLP)	英国EC2V 7BBロンドン、グレシャム・ストリート60、4階	982	6.31

3 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者である2社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー	0	0.00
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4 AU, United Kingdom	976	6.28
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A	79	0.51

4 2025年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である2社が2025年9月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	601	3.87
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,238	7.96
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	100	0.65

5 2025年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが2025年9月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	390	2.51
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	669	4.30

6 2025年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ユーピーエス・エイ・ジー及びその共同保有者であるUBS Asset Management (Americas) LLCが2025年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ユーピーエス・エイ・ジー	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー	629	4.05
UBS Asset Management (Americas) LLC	One North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA	58	0.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 316,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,199,200	151,992	同上
単元未満株式	普通株式 44,230		同上
発行済株式総数	15,559,730		
総株主の議決権		151,992	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を200株含めています。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式169,000株(議決権の数1,690個)を含めています。
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株、役員報酬BIP信託の所有する当社株式50株を含めています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株芝浦電子	埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目1番24号	316,300		316,300	2.03
計	-	316,300		316,300	2.03

(注) 「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式169,050株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

該当事項はありません。

(2)退任役員

該当事項はありません。

(3)役職の異動

該当事項はありません。

(4)執行役員に関する事項

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

該当事項はありません。

退任執行役員

役職名	氏名	退任年月日
執行役員 中国日本営業本部長	松山幸治	2025年10月 1 日

役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,461	11,203
受取手形及び売掛金	6,560	6,269
電子記録債権	1,816	1,626
商品及び製品	2,565	2,646
仕掛品	4,066	4,323
原材料及び貯蔵品	1,756	2,186
その他	1,586	1,107
流動資産合計	30,814	29,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,407	5,501
機械装置及び運搬具（純額）	3,169	3,436
その他（純額）	4,053	3,808
有形固定資産合計	11,630	12,745
無形固定資産	94	81
投資その他の資産		
投資有価証券	482	452
退職給付に係る資産	921	1,003
その他	598	600
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	2,002	2,056
固定資産合計	13,727	14,883
資産合計	44,541	44,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,801	4,545
短期借入金	297	-
未払法人税等	792	539
賞与引当金	582	614
役員賞与引当金	60	45
その他	1,694	1,884
流動負債合計	7,229	7,628
固定負債		
役員報酬BIP信託引当金	135	145
退職給付に係る負債	152	154
その他	96	104
固定負債合計	384	403
負債合計	7,613	8,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	2,166	2,166
利益剰余金	30,147	29,043
自己株式	1,248	1,249
株主資本合計	33,210	32,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289	269
為替換算調整勘定	3,298	3,712
退職給付に係る調整累計額	101	97
その他の包括利益累計額合計	3,689	4,079
非支配株主持分	28	29
純資産合計	36,927	36,214
負債純資産合計	44,541	44,247

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	16,775	17,044
売上原価	11,943	12,224
売上総利益	4,832	4,819
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	618	748
賞与引当金繰入額	157	168
役員賞与引当金繰入額	30	45
退職給付費用	33	23
役員報酬B I P信託引当金繰入額	8	10
その他	1,235	1,269
販売費及び一般管理費合計	2,084	2,218
営業利益	2,747	2,601
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	4	5
受取地代家賃	14	14
助成金収入	5	10
その他	13	13
営業外収益合計	41	46
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	119	39
譲渡制限付株式報酬償却	2	1
その他	13	11
営業外費用合計	136	53
経常利益	2,653	2,594
特別利益		
固定資産売却益	0	5
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産処分損	9	16
公開買付関連費用	-	856
減損損失	5	-
特別損失合計	14	873
税金等調整前中間純利益	2,638	1,725
法人税、住民税及び事業税	890	548
法人税等調整額	13	7
法人税等合計	876	541
中間純利益	1,761	1,184
非支配株主に帰属する中間純利益	1	1
親会社株主に帰属する中間純利益	1,759	1,183

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,761	1,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	20
為替換算調整勘定	557	414
退職給付に係る調整額	2	4
その他の包括利益合計	564	390
中間包括利益	2,326	1,574
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,324	1,573
非支配株主に係る中間包括利益	1	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,638	1,725
減価償却費	816	815
貸倒引当金の増減額（　は減少）	-	0
賞与引当金の増減額（　は減少）	12	32
役員報酬 B I P 信託引当金の増減額（　は減少）	8	10
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	60	15
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	18	87
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	1	0
公開買付関連費用	-	856
固定資産処分損益（　は益）	9	11
売上債権の増減額（　は増加）	165	584
棚卸資産の増減額（　は増加）	735	629
未収消費税等の増減額（　は増加）	513	471
その他の流動資産の増減額（　は増加）	112	54
仕入債務の増減額（　は減少）	298	682
未払消費税等の増減額（　は減少）	14	3
その他の流動負債の増減額（　は減少）	87	105
その他	24	20
小計	4,210	4,417
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	831	789
公開買付関連費用の支払額	-	836
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,385	2,799

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	78	76
定期預金の払戻による収入	98	215
有形固定資産の取得による支出	1,297	1,592
有形固定資産の売却による収入	0	37
無形固定資産の取得による支出	20	6
その他	41	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,338	1,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	300	297
自己株式の取得による支出	637	1
配当金の支払額	2,306	2,280
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	4	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,248	2,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	44
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	1,242	1,172
現金及び現金同等物の期首残高	13,039	11,988
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	299	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	12,097	10,815

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	12,604百万円	11,203百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	370百万円	228百万円
別段預金	137百万円	158百万円
現金及び現金同等物	12,097百万円	10,815百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月25日 定時株主総会	普通株式	2,314	300.00	2024年 3月31日	2024年 6月26日	利益剰余金

(注) 1 2024年 6月25日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

2 当社は、2024年 7月 1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月16日 定時株主総会	普通株式	2,286	150.00	2025年 3月31日	2025年 6月17日	利益剰余金

(注) 2025年 6月16日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	9,875	5,832	477	589	16,775
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,797	3,495	80	1	6,375
計	12,673	9,328	557	590	23,150
セグメント利益	2,675	545	39	12	3,272

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,272
セグメント間取引消去	7
全社費用(注)	517
中間連結損益計算書の営業利益	2,747

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計		
減損損失	5	-	-	-	5	-	5
のれん等	-	-	-	-	-	-	-

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	10,336	5,644	447	615	17,044
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,889	4,015	80	1	6,986
計	13,225	9,659	528	617	24,030
セグメント利益又はセグメント損失()	2,822	419	19	10	3,251

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	3,251
セグメント間取引消去	42
全社費用(注)	608
中間連結損益計算書の営業利益	2,601

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計	
ホームアプライアンス	3,912	3,467	24	32	7,436	7,436
オートモーティブ	4,598	1,059	374	511	6,543	6,543
インダストリアル	870	1,111	-	11	1,993	1,993
その他	494	194	78	33	801	801
顧客との契約から生じる収益	9,875	5,832	477	589	16,775	16,775
外部顧客への売上高	9,875	5,832	477	589	16,775	16,775

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計	
ホームアプライアンス	3,853	3,353	18	89	7,315	7,315
オートモーティブ	4,988	1,230	349	451	7,020	7,020
インダストリアル	1,108	969	-	6	2,084	2,084
その他	386	90	79	68	624	624
顧客との契約から生じる収益	10,336	5,644	447	615	17,044	17,044
外部顧客への売上高	10,336	5,644	447	615	17,044	17,044

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	116円17銭	78円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,759	1,183
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,759	1,183
普通株式の期中平均株式数(株)	15,144,684	15,075,017

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間共に169,050株であります。

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付け)

YAGEO Corporation (以下「YAGEO」といいます。) が設立した中間持株会社であるYAGEO Electronics Japan (以下「公開買付者」といいます。) が2025年5月9日から実施しておりました当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。)が、2025年10月20日をもって終了いたしました。

1. 本公開買付けの結果について

当社は、公開買付者が2025年10月21日付で公表した「株式会社芝浦電子株式の普通株式 (証券コード: 6957) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。本公開買付けに応募された当社株式の総数 (13,313,084株) が買付予定数の下限 (7,623,200株) 以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

この結果、2025年10月27日 (本公開買付けの決済の開始日) をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である YAGEO についても、YAGEO Electronics Japan を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、同日付で新たに当社の親会社に該当することとなります。

2. 臨時株主総会招集のための基準日の設定

当社は、2025年10月27日開催の取締役会において、2025年12月下旬に開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」という。)を招集するため必要となる基準日の設定について決議いたしました。

(1) 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年11月12日(水曜日)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

(2) 本臨時株主総会について

本公開買付けの結果、公開買付者が当社株式の全て (ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。) を取得するに至らなかつたため、当社は、公開買付者の要請により、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) 第180条に基づき、当社株式の併合 (以下「本株式併合」といいます。) を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。なお公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

詳細につきましては、2025年10月27日公表の「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て (ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。) を取得することができなかつたため、当社が 2025年 5月21日に公表した「YAGEO Electronics Japan 合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明 (留保) のお知らせ」 (その後の訂正内容を含みます。) の「3. YAGEO公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) YAGEO 公開買付け後の組織再編等の方針 (いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

株式会社芝浦電子
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山村竜平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、公開買付による会社の普通株式に対する公開買付けは2025年5月9日から2025年10月20日まで実施され、会社は公開買付者より、本公開買付けが成立した旨の報告を受けている。今後、会社の株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な 水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。